

I-1. 農業・農村開発

当該セクターの協力量針

- 農業・畜水産業はGDPの約27.9%(2014/2015)を占める産業であり、就業人口の65%(2014)が従事しているが、制度や行政サービスの市場経済への不応等により、農業生産と農家所得は長期にわたり停滞している。
- こうした状況に対し、米、豆その他の基幹作物のほか、蔬菜、畜産、水産等を、地域的な特性(シャン州、中央乾燥地、デルタ地域)に応じて振興し、農業生産向上、品質向上、および多角化を図っていく。また高等教育機関および研究機関への支援を通じ、農業分野人材育成を重点的に行う。また農業経済の動向を俯瞰的に分析し、中央省庁に対する政策提言を行う。

基礎データ

- コメ栽培面積: 7.03 million ha * (ベトナム: 7.90、カンボジア3.10 **)
 - コメ収量: 2.55t/ha * (ベトナム: 5.57t/ha、カンボジア: 3.03t/ha **)
 - コメ生産量: 17.93 million ton * (ベトナム: 44.03、カンボジア9.39 **)
 - 耕地面積に占める灌漑面積: 18% **
 - 農産物輸出高上位5品目: 乾燥豆(USD 1,300mil)、コメ(USD 153mil)、ヒヨコ豆(USD 38mil)、ゴマ(USD 38mil)、トウモロコシ(USD 8mil) **
- (Source: * USDA 2011/12, ** FAOSTAT 2012)

案件一覧

<実施中>

- ・農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト(技プロ)
- ・中央乾燥地における節水農業技術開発プロジェクト(技プロ)
- ・シャン州北部地域における麻薬撲滅に向けた農村開発プロジェクト(技プロ)
- ・中央乾燥地における小規模養殖普及による住民の生計向上プロジェクト(技プロ)
- ・イエジン農業大学能力向上プロジェクト(技プロ)
- ・バゴー地域西部灌漑農業収益向上プロジェクト(技プロ)
- ・農業・農村開発アドバイザー(専門家派遣)
- ・バゴー西部地域灌漑開発事業(円借款)
- ・口蹄疫対策改善計画(無償)
- ・農業セクター中核人材育成(長期研修)
- ・農業土木シニアボランティア(ボランティア事業)

<実施予定>

- ・イネ種子認証・供給システム強化プロジェクト(技プロ)
- ・農業・農村開発ツーステップローン(円借款)
- ・農業所得向上事業(円借款)

事例1

農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト

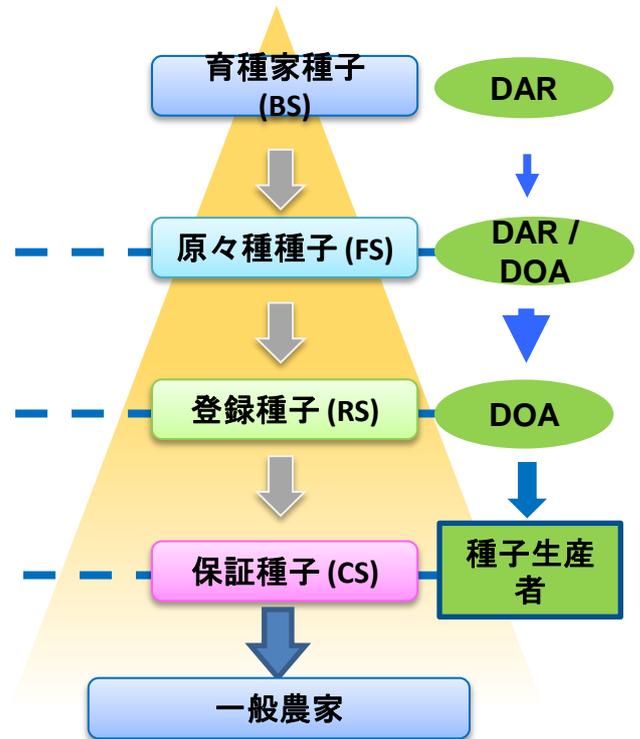
＜協力期間＞2011年8月～2017年3月(5年7ヶ月間)

＜相手国機関＞農業灌漑省農業局(DOA)、同農業研究局(DAR)

＜対象地域＞エーヤワディ管区、イエジン

＜活動概要＞

- ①DARの原種種子生産技術の向上
- ②DOAの登録種子生産・配布計画策定と品質管理能力の向上
- ③DOA種子圃場、種子生産農家の優良種子生産能力の向上



図：ミャンマー種子生産フロー

事例2

中央乾燥地における小規模養殖普及による 住民の生計向上プロジェクト

＜協力期間＞2014年3月～2019年3月(5年間)

＜相手国機関＞畜水産地方開発省水産局

＜対象地域＞マンダレー地域、マグウェイ地域、サガイン地域

＜活動概要＞

- ①実証された種苗生産技術及び養殖技術が普及活動に利用可能なようにパッケージ化される。
- ②中央及び地方の水産事務所職員の養殖・普及技術の能力が向上する。
- ③農民間普及活動及び啓発活動が確立する。
- ④地方区及び市町区レベルでの効果的な小規模養殖普及プロセスが提示される。



1-2. 少数民族地域支援

当該セクターの協力量針

- 州・地域間のバランスのとれた発展に資する地方開発に向け、中でも基礎インフラの整備は重要な課題であることから、道路・橋梁、電力、給水などの整備に取り組んでいく。
- 特に少数民族地域においては、貧困削減やBHNの充足を目指した、コミュニティ開発支援を重視する。

基礎データ

- 2011年以降、主要な少数民族武装勢力と政府とが個別の停戦合意を形成。63年間抗争を続けてきたカレン民族同盟(KNU)とも2012年1月に停戦合意。
- 2015年10月、少数民族武装勢力8グループと政府との間で全国停戦合意文書に署名。2016年1月、少数民族武装勢力、政府、国軍及び政党が参加する第1回連邦和平会議を開催。
- 少数民族地域の高い貧困率(2010年)
チン州73.3%、ラカイン州43.5%、シャン州33.1%、カチン州28.6%
(全国平均25.6%)

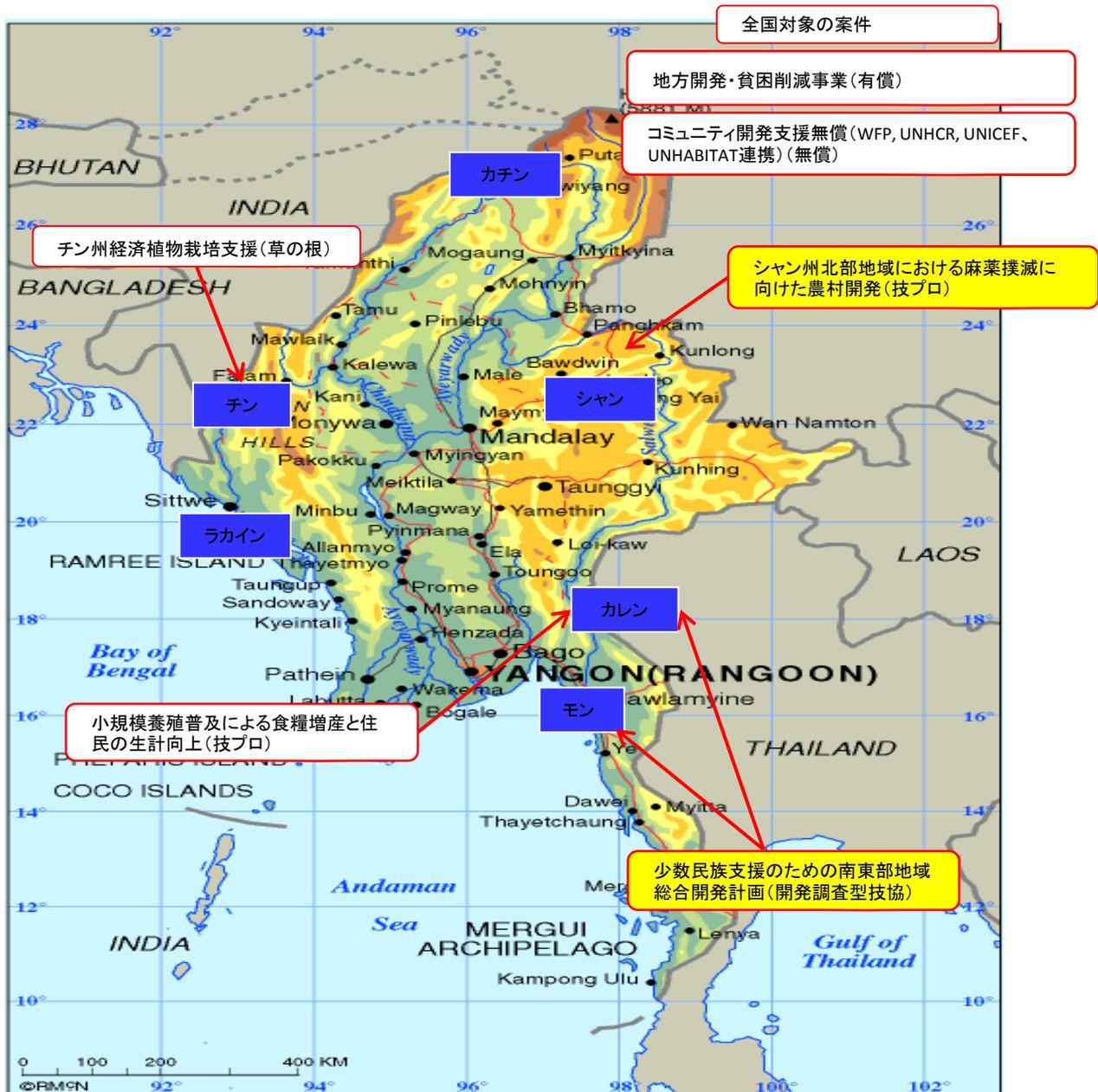
案件一覧

<実施中>

- ・カヤー州ロイコー総合病院整備計画(無償)
- ・シャン州ラーショー総合病院整備計画(無償)
- ・貧困削減地方開発事業(円借款)
- ・少数民族のための南東部地域総合開発計画(開発調査型技協)
- ・シャン州北部地域における麻薬撲滅に向けた農村開発プロジェクト(技プロ)
- ・シャン州における植物インベントリーと有用性の評価並びに資源植物(薬用ランを含む)の利活用支援事業(草の根技協)

<実施済>

- ・コーカン特別区麻薬対策・貧困削減プロジェクト(2005~11年)(コーカン地区)(技プロ)
- ・小規模養殖による住民の生計向上プロジェクト(2009~13年)(カレン州)(技プロ)
- ・カレン州道路建設機材整備計画(無償)
- ・ラカイン州道路建設機材整備計画(無償)
- ・少数民族地域でのWFP, UNHCR, UNICEF, UNHABITAT連携事業(無償)



事例 1 少数民族のための南東部地域総合開発計画 (開発計画型技術協力)

＜支援内容＞

- ・2035年を目標年次とする南東部地域総合開発計画の策定
- ・資金協力を想定した最優先事業(幹線道路整備等)の調査・選定
- ・コミュニティ支援パイロット事業等を通じたミャンマー政府関係者の能力強化

事例 2 シヤン州北部地域における麻薬撲滅に向けた農村開発 (技プロ)

＜支援内容＞

- ・シヤン州北部地域の3県における、ケシ栽培回帰防止を目的とした農家の生計向上支援。
- ・農外収入源確保のためのパイロット活動を通じた生計手段の多様化。
- ・代替作物/品種普及による農業生産性向上。

1-3. 基礎教育

当該セクターの協力量針

- 児童への指導法及び教師教育改善等に関する支援を行い、基礎教育における課題を解決し、経済・社会を支える人材の育成に寄与する

基礎データ

- 学校制度
 - (1) 小学校5年間(5歳～、無償教育)、中学校4年間(無償)、高校2年間
 - (2) 義務教育法は2015年9月時点で可決されておらず、義務教育期間はない。
- 学校基本情報
 - (1) 児童生徒数
小学生520万人、中学生233万人、高校生67万人
 - (2) 教員数
小学校19万人、中学校6万人、高校2万人
 - (3) 学校数
小学校2万9千校、ポスト小学校7千校、中学校3千校、高校2千校
- 純就学率(※留年等の子供はカウントされず)
小学校85%、中学校47%、高校30%
- 退学率(主なもの)
小学1年12%、小学5年23%、中学4年18%、高校1年19%
出典: JICA『教育セクター情報収集・確認調査』(2013年)

案件一覧

<実施中>

- ・初等教育カリキュラム改訂プロジェクト(技プロ) (2014年5月～2019年9月)
- ・教員養成校改善計画(無償) (2014年6月～2016年10月)
- ・教育政策アドバイザー(専門家派遣) (2014年7月～2017年3月)
- ・洪水及び地滑り被害地における学校復旧計画(無償) (2015年12月～2018年11月)

<実施済>

- ・児童中心型教育強化プロジェクトフェーズ1(技プロ) (2004年12月～2007年12月)
- ・児童中心型教育強化プロジェクトフェーズ2(技プロ) (2008年9月～2012年3月)

事例 1

初等教育カリキュラム改訂プロジェクト

<協力期間> 2014年5月～2019年9月

<支援内容>

ミャンマーの初等教育(1～5年生)は、中退率が学年が進むにつれ上昇し、小学校5年生では23%(「ミ」国教育省、2011)に達する等、貧困等の社会・家庭環境、教育内容の質の低さや教員の能力不足による問題が生じている。教科書は、半数以上の教科が10年以上改訂されておらず、内容も暗記中心の内容で思考能力や批判能力を育成するものになっていない。また、教員育成課程においても、特別支援教育、学校運営などの科目がない等、多様な状況へ対応する力の育成不足が指摘されている。



新カリキュラムを使用した図工のパイロット授業。教材には、安価で遠隔地でも手に入りやすいものを使用するなどの工夫がされている。

本プロジェクトは、これらの問題を解決するため、初等教育のカリキュラム、学力評価ツール(アセスメント・ツール)の改訂、新カリキュラムに基づいた教育養成課程の整備を行うことを計画している。来年2017年度には、新カリキュラム・教科書が小学校一年次より導入される予定。

事例 2

洪水及び地滑り被害地における学校復旧計画

<協力期間> 2015年12月～2018年11月

<支援内容>

2015年7月に発生した洪水は、ミャンマーの全14州・地域のうち12州・地域(エーヤーワディー地域、バゴー地域、ヤンゴン地域、マグウェイ地域、マンダレー地域、ザガイン地域、チン州、カチン州、カレン州、モン州、ラカイン州、シャン州)に被害を与えた。被災した学校施設は4,116校(うち608校が損壊)、損壊校だけでも約17万人以上の児童・生徒に影響が及んだ。

そこで、日本政府は、「ビルド・バック・ベター (Build Back Better)」の原則の下、被災を受けた学校を速やかに復旧できるよう後押しするため、ミャンマー政府が推し進める災害に強い学校建設に対し15億円の財政支援を行い、倒壊・損壊した学校の改築・改修を行っている。この事業により、被災地における子供の教育環境がいち早く復旧・改善される他、今後とも予想される洪水被害への予防策としても期待される。



洪水により倒壊した小学校建物。ザカイン管区カレイ地区ナンナン・タウンシップ。

1-4. 保健医療

当該セクターの協力量針

- ユニバーサルヘルスカバレッジを達成するため、1)保健医療サービスの質の改善、2)保健医療サービスの拡充、3)中央政府、州政府の保健計画策定とその実施支援など、現場の教訓を活かした実効的な保健医療プログラムの実施に寄与する。

基礎データ

- 5歳以下死亡率(出生千対):72 (国勢調査, 2014)
- 乳児死亡率(出生千対):62 (国勢調査, 2014)
- 妊産婦死亡率(出生10万対):200 (UNFPA, 2014)
- HIV陽性率(2014年):0.54% (Global AIDS Response Progress Report, 2015)
- 結核罹患率(人口10万対):473 (Global TB Report, 2014)

案件一覧

- ・ 中部地域保健施設整備計画(無償)
- ・ 保健システム強化プロジェクト(技プロ)
- ・ 医学教育強化プロジェクト(技プロ・研修)
- ・ ヤンゴン市内総合病院医療機材整備(無償)
- ・ カヤー州ロイコー総合病院整備計画(無償)
- ・ シャン州ラショー総合病院整備計画(無償)
- ・ マラリア排除モデル構築プロジェクト(技プロ)
- ・ 農村地域における妊産婦の健康改善のためのコミュニティ能力強化プロジェクト(JOICEF/草の根技協)
- ・ ミャンマーにおける伝統医薬品の品質確保を通じたプライマリーヘルスケア向上事業(富山大学/草の根技協)
- ・ ミャンマー国ヒ素汚染地域における衛生保健の実施体制強化プロジェクト(宮崎大学/草の根技協)
- ・ 月経教育を通じた生理用ナプキン普及促進事業(民間連携)
- ・ ミャンマー国安全・高品質・衛生的な医療用酸素ガスの供給システム構築に係る案件化調査(民間連携)

事例 1

主要感染症対策(技協)

当時最優先課題であったエイズ・結核・マラリアに対し、人材育成、コミュニティ普及員強化、検査精度管理向上、疫学情報管理、啓発活動などの技術支援を通じて、国家対策プログラムを強化した。



事例 2

ヤンゴン市内病院医療機材整備計画(無償)

機材の老朽化や頻繁な故障により医療サービスを十分に提供することが困難であったヤンゴンの主要3病院に対し、MRI(核磁気共鳴装置)やCTスキャナなどの医療機材の調達を支援した。



事例3

保健システム強化(技プロ)

ユニバーサルヘルスカバレッジの達成を念頭に、保健省の保健政策策定の能力を強化すると共に、州レベルのヘルスケアサービスの質の向上を目指す。

事例 4

中部地域保健施設 整備計画(無償)

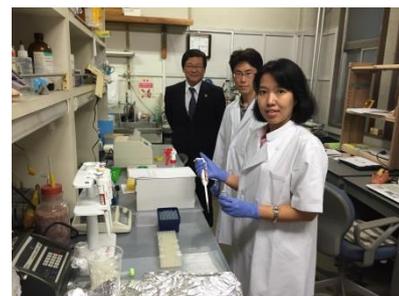
保健指標の悪いマグウェイ地域において、32か所の村レベルの保健施設(Rural Health Center)を改築、281か所のRHCなどに機材を提供することで、地域の保健サービスの改善を図った。



事例 5

医学教育強化 (技協)

ユニバーサルヘルスカバレッジ達成のために必要な保健人材強化の一環として、大学教員等を長期及び短期で研修することによって医学教育の質の向上を目指す。



1-5. 防災

当該セクターの協力量針

- 精度が高く迅速な予報・警報を発出するために必要な情報を得るための観測機器を整備する。
- 適切な警報を発令し、迅速に住民一人一人まで確実に伝わる体制を整備することで、自然災害による被害を軽減する。

基礎データ

2015年大洪水・地滑り被害（2015年7月～9月）

- 被災地域：12地域・州（タニンダリ地域、カヤ州以外全土）
- 被災者数（避難者数）：約163万人
- 死者：122人
- 損壊家屋数：約50万戸
- 浸水した農地：約150万エーカー
- 経済損失：1,740億MMK (149mil USD)
- 日本の緊急支援：緊急援助物資（1,800万円相当）、国際機関経由（3億円弱）、洪水復興支援（50億円）

サイクロン「ナルギス」の被害（2008年5月2日～4日）

- 死者・行方不明者：約14万人
- 被害総額約40億ドル（ASEAN事務局発表）

案件一覧

<実施中>

- ・気象観測装置整備計画（無償）
- ・自然災害早期警報システム構築プロジェクト（技プロ）
- ・沿岸部防災機能強化のためのマングローブ植林計画（無償）
- ・災害対応センター（EOC）及び災害対策に係る技術支援（日米連携）
- ・洪水及び地滑り被害地における学校復旧計画（無償）（2015年12月～2018年11月）
- ・ミャンマーの災害対応力強化システムと産学官連携プラットフォームの構築プロジェクト（技プロ：SATREPS）

<実施予定>

- ・防災政策アドバイザー（専門家）2016年～（予定）

<実施済>

- ・防災人材育成アドバイザー（専門家）2012年～2014年
- ・小学校兼サイクロンシェルター建設計画（無償）2013年5月完成
- ・災害危険地域における防災能力向上支援プロジェクト（SEEDS Asia/草の根技協）2016年

事例1

気象観測装置整備計画(無償)

<事業目的>

サイクロンや大雨などの気象データ、情報を迅速かつ詳細に把握するためのレーダー、観測装置を整備することで、迅速な情報発信(警報)を図る。サイクロンを含む気象予報能力向上と自然災害による被害の予防・低減に寄与する。

<事業概要>

- ・気象ドップラーレーダーシステム:
チャオピュー、ヤンゴン、マンダレー
 - ・自動気象観測装置:全国30ヶ所
 - ・気象レーダーモニター:ネピドー、ヤンゴン
- <実施機関> 運輸省気象水文局(DMH)



事例2

サイクロン「ナルギス」被災地小学校兼 サイクロンシェルター建設計画(無償)

サイクロン被災地であるエーヤワディ管区ラブダ及びボガレに、サイクロン襲来時避難機能を持つ小学校13棟を建設。(2013/5 全校完成)



II - 1. 高等教育・産業人材育成

当該セクターの協力量針

- II. 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援（民主化推進のための支援を含む）

基礎データ

- 1988年にヤンゴン大学(YU)、ヤンゴン工科大学(YTU)の学生を中心とした民主化デモが起こり、それ以降大学の断続的閉鎖等が行われた。
 - 多くの大学はキャンパスを都市部郊外に移し、学生は分散化された。YU、YTU共に修士課程以上のみを残し、学士過程の学生は郊外の高等教育機関へ移籍する措置がとられた(2012年12月より、YTUの学士過程は再開)。
 - ミャンマーの高等教育機関は全て国立であり、13省下に163の機関(大学を含む)が存在する。教育省傘下の機関が一番多く全国で66、次に科学技術省傘下の大学が61。
 - 高等教育機関で学ぶ総学生数は全国で約50万人、新入生の数は約20万人でここ数年は増加していない。高等教育への就学率は学生全体の15%(2011年)。(タイ48%、ベトナム22%、ラオス18%、カンボジア14%)
 - ミ国のGDPに占める割合(2012年)は、農業33%、工業27%、サービス業37%。ここ数年は、工業、サービス業の占める割合が増加。※データ出所:ADB Key Indicators
 - 主要輸出品目は天然ガス、豆類、縫製品、魚類、チーク、米等。
 - ミャンマー商工会議所連盟に登録する企業数は、2009年(18,824社、個人含む)から2014年(28,639社)で66%増加している。うち92%が中小企業に分類される。
- (出典:ミャンマー国教育セクター情報収集・確認調査レポート、JICA、2013年)

案件一覧

【高等教育】

- ・工科大学教育拡充プロジェクト(技プロ)
- ・医学教育強化プロジェクト(技プロ)
- ・イエジン農業大学能力向上プロジェクト(技プロ)
- ・アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト(広域技術協力)
- ・工科系大学拡充計画(無償)
- ・人材育成奨学計画(JDS)(無償)

【産業人材育成】

- ・ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト(技プロ)
- ・職業技術教育・訓練情報収集・確認調査(基礎調査)
- ・情報通信技術研修センター(ICTTI) シニアボランティア派遣(ボランティア)
- ・ミャンマーにおけるIT人材育成の可能性の事業調査(民間連携)

事例 1

工科大学教育拡充プロジェクト

＜協力期間＞2013年10月～2018年10月

＜支援内容＞ミャンマーにおける産業発展やインフラ整備に資する高度産業人材育成のため、工学系トップ大学であるヤンゴン工科大学(YTU)とマンダレー工科大学(MTU)における研究能力と学部教育の質の向上を図るプロジェクト。YTUとMTUの6学科(土木、機械、電気、電子、情報、メカトロニクス)を対象に、両大学の教員を対象とした日本の工学系大学への博士課程留学プログラム、YTU教員と国内支援大学教員による共同研究、学部教育カリキュラム・シラバスの検討・改定、日本型の研究室を中心とした教育システムを導入が主な活動。

これらの活動により、教員の研究能力の向上、実践的な学部教育の実現、大学の組織強化を図る。

事例 2

ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト

＜協力期間＞2013年10月～2018年3月

＜支援内容＞ミャンマーの商業の中心であるヤンゴンにおいて、ミャンマー商業省及び商工会議所連盟との協力の下に実施される技術協力プロジェクト。ミャンマーにおけるビジネス人材の育成を目的とし、ミャンマーのビジネス人材を対象としたビジネス講座の提供が主な活動。

ミャンマーへの進出に関心を寄せる企業の期待水準に見合うビジネス人材を育成するため、本プロジェクトでは、経済界とも連携し、企業において中堅幹部となりうる人材の育成に取り組んでいる。



ミャンマー日本人材開発センターが入居する商工会議所連盟のビル



2013年12月の開講以来、2015年5月までに3,000名を超える受講生がビジネスコースを受講している

II - 2. 財政・金融

当該セクターの協力量針

<財政>

- 税関の能力強化及び通関システムの電子化
- 税制、予算、地方財政等の公共財政管理改革の政策対話への参加と今後の支援検討

<金融> 以下の三分野に対する支援を当面の柱とする。

- 中央銀行の能力強化及びシステムの電子化を通じた金融政策・金融制度の近代化
- 円借款ツーステップローン等を通じた中小企業や農家等の金融アクセス改善
- 新設された証券市場の適切な監督・運営等を通じた金融市場の発展

基礎データ

<財政>

- 歳入(対GDP):19.2%(2015年度、予算)、20.6%(2016年度、予測)
- 税収(対GDP):6.7%(2015年度、予算)、8.5%(2016年度、予測)
- 歳出(対GDP):24.9%(2015年度、予算)、25.2%(2016年度、予測)
- 財政赤字(対GDP):5.7%(2015年度、予算)、4.7%(2016年度、予測)

<金融>

- 国有銀行:4、商業銀行:24、外国銀行支店10 (2016年8月中央銀行ウェブサイト)
- 民間セクターへの信用供与(対GDP、予測):16.1%(2014年度) 19.2%(2015年度)
- ブロードマネー(対GDP、予測):47.4%(2014年度)、51.3%(2015年度)
- 年間預金金利下限:8%(2016年8月中央銀行ウェブサイト)
- 年間貸出金利上限:13%(2016年8月中央銀行ウェブサイト)

(出所)別途記載がない限りIMF4条協議報告書(2015)

案件一覧

<実施中>

- 資金・証券決済システム近代化プロジェクト(技プロ)
- 通関電子化を通じたナショナル・シングルウィンドウ構築及び税関近代化計画(無償)
- 通関電子化を通じた税関行政能力向上プロジェクト(技プロ)
- 証券監督能力強化アドバイザー(専門家派遣)
- 中小企業金融強化事業(ツーステップローン、円借款)

<完成済>

- 中央銀行業務ICTシステム整備計画(無償)

事例1

中央銀行業務ICTシステム整備計画(無償資金協力) 資金・証券決済システム近代化プロジェクト(技プロ)

銀行セクター全体で手作業・現金による非効率な業務が行われてきた中、金融基礎インフラである近代的な銀行間決済システムを整備(2016年1月稼働開始)、システムの稼働・維持管理に必要な中銀の体制整備や能力向上支援を継続中。



事例2

通関電子化を通じたナショナル・シングルウィンドウ構築及び税関近代化計画(無償資金協力)、同能力強化(技プロ)

ICTシステムが未導入のため通関に時間がかかり、円滑な物流に支障をきたしている中、貿易量拡大に備え、ICTシステム整備や専門家によるシステムの稼働・維持管理に必要な税関の体制整備及び通関能力向上支援を実施中。



事例3

中小企業金融強化事業(ツーステップローン、円借款)

1年未満の貸付が主流である中、中長期(1-5年)・低金利での資金供給を行い、中小企業の生産・投資の拡大、ならびに仲介金融機関の審査・貸付をはじめとする資金仲介機能の能力向上支援を実施中。



II - 3. 法整備

当該セクターの協力量針

- 市場経済体制の根幹をなす法整備及び外国投資の促進のための法制度基盤の整備を支援する。
- 法案に関する助言・審査等を担当する法務長官府及び裁判所をはじめとしたに法的インフラ整備に関与するミャンマー政府の組織的・人的能力の向上を図る。

基礎データ

- 現行のミャンマー法は、英領インドで形成されたインド法典を含む1954年時点で施行されていた法令を集約した「ビルマ法典」が一部を除いて維持されている。
- 各種法案は所管省庁が起草し、法務長官府において審査が行われた後、大統領府、議会での審議・議決を経て、大統領により公布。
- 裁判所は、連邦最高裁判所1、地域(管区)・州高等裁判所14、地区・地域裁判所67、町裁判所340で構成されている。
(少年裁判所、交通裁判所、自治裁判所等は特別な裁判所として存在している。)
- 裁判官は全国で1,000名程度。連邦最高裁は長官含めて7名の裁判官が任命されている。地域(管区)では3~4名の裁判官が、州高等裁判所では6~7名の裁判官が任命されている。

案件一覧

<実施中>

法整備支援プロジェクト(2013年11月~)(技プロ)

- ・法務長官府及び最高裁の支援のため3名の法律専門家を派遣。
- ・法案起草・審査能力の向上及び法律人材育成環境の改善が目的。

<実施済>

「公開会社の法制度及び企業統治の改革」セミナー(2012年8月)

「国有企業の民営化に係る法的事項」セミナー(2012年12月)

「商事仲裁法」セミナー(2013年4月)

＜プロジェクト目標＞

ミャンマーの法・司法及び関係機関において、時代に適合した法整備、運用を行うための組織的・人的能力を向上させること。

＜活動内容＞

- ・法務長官府に対し、連邦議会等の協力も仰ぎつつ、知的財産法案・改正会社法案の審査、契約審査、立法プロセスの見直しの支援を通じて、法案審査・法的助言の実務改善を行う。
- ・最高裁判所に対し、仲裁法案、倒産法案の起草を通じて、所管する対象法分野に関する法案作成のノウハウ蓄積を支援する。また、知財事件や和解・調停を題材とした紛争解決制度の改善策を検討する。
- ・法務長官府及び最高裁判所に対し、人材育成のための研修制度・手法、環境改善のための支援を行う。



II - 4. 貿易・投資・産業開発

当該セクターの協力量針

「日緬共同イニシアティブ」等の政策対話に基づき、当面の柱である以下の活動を通じ、関連する政策・制度の構築、及びその運用のための人材育成を支援

- ティラワSEZを拠点・モデルとする貿易・投資・産業開発の促進
- 貿易振興に資する税関近代化のためのインフラ整備、制度構築、人事育成
- 投資振興に資する投資企業管理局(DICA)の政策形成及び能力向上支援、知的財産行政の強化
- 中小企業振興など産業開発に資する工業省等の行政機関、金融機関の能力強化

基礎データ

- 日本からの投資(SEZ含む): USD 632M(1989~2015年度27年間の累計)
USD 541M(2014~2015年度2年間の累計)
⇒1989年度~2015年度の総投資額の86%を直近の2年間で占める。
- 日系企業の進出:310社(2016年5月時点のミャンマー日本人商工会議所会員数/民主化以前(2011年迄)は約50社程度で推移)
⇒2011年の民主化以降2016年までに6倍超規模に拡大。
- Doing Business Ranking (WB): 2014年178位→2015年177位(189カ国・地域中)
⇒外資の進出は進んでいるが国内ビジネス環境の評価は低位のまま。
- 対日輸出額(2014年):USD 858M/衣類(約60%)、履物類(約12%)
- 対日輸入額(2014年):USD 1,186M/乗用車・トラック(約73%)
⇒対日輸出・輸入とも特定の品目に偏重。

案件一覧

<実施中>

投資振興アドバイザー(専門家派遣)/計画・財務省 投資企業管理局(DICA)

知的財産行政アドバイザー(専門家派遣)/教育省 知財室

産業振興機能強化プロジェクト(技プロ)/工業省

(ティラワSEZ、税関、中小企業金融の詳細は「ティラワSEZ」「財政・金融」の頁を参照。)

<実施予定>

投資促進支援プロジェクト(開調型)/計画・財務省(DICA)、商業省

事例1

投資振興アドバイザー(専門家派遣/2014年3月～)
計画・財務省 投資・企業管理局(DICA)

「1.投資促進にかかる枠組み制定」「2.DICA職員の能力強化」
「3.投資促進活動」を柱として活動中。長期海外投資促進計画
策定・レビュー支援、近隣国へのスタディーツアー実施、
マンダレーでの投資フェア開催等多様な活動を精力的に
実施中。DICA内のJAPAN-Deskに駐在。



事例2

知的財産行政アドバイザー(専門家派遣/2015年3月～)
教育省知的財産室

「1.知的財産法・知的財産庁等の法制度・組織整備への
助言」「2.知的財産権の申請・審査・登録等の実務能力の
向上支援」「3.国内企業・消費者への知的財産権の理解
促進」を柱として活動中。本邦からの短期専門家とともに
現地研修を精力的に実施中。



事例3

産業振興機能強化プロジェクト(技プロ/2016年2月～2019年2月)
工業省

民間産業のニーズに基づいた適切な産業政策の立案・実施
が行える工業省の人材の育成を図るため、国内外の民間
企業との対話や製造現場への訪問調査、国内SMEsの実態
調査等を実施。繊維・素形材・食品(植物油)を主対象。



参考事例

日緬共同イニシアチブ

Myanmar Japan Joint Initiative (MJJI)

＜主旨＞ミャンマーの投資環境整備を促進するための具体的取組を両国の官民
双方の関係者間で協議するための枠組み

＜共同議長＞計画・財務大臣、在ミャンマー日本国大使

＜構成＞計画・財務省及び関係省庁、ミャンマー日本人商工会議所(JCCM)、
日本大使館、JETRO、JICA

＜開催実績＞①2013年3月、②5月、③10月、④2014年7月、⑤11月、⑥2015
年6月、⑦2016年6月(新政権移行に合わせ⑦からフェーズIIとして実施。)

＜分科会(WG)の設置＞産業政策(工業省)、輸出入(商業省)、金融保険(計
画・財務省)、税務(計画・財務省)、投資促進(計画・財務省)

II - 5. 観光

当該セクターの協力量針

- 観光セクターに従事する人材の育成や観光制度整備及び観光地のインフラ整備を進め、ひいては観光振興を促進し、ミャンマー経済発展及び本セクターでの雇用促進を図る。

基礎データ

- 観光入込客数：2003年：597,015名→2015年：4,681,020名
- 観光セクターのミャンマーGDP貢献額：771百万USD（2012年）
- 観光セクターにおける雇用創出数：293,700（全雇用数の1.1%）（2012年）
- ミャンマー世界遺産登録数：1（ピュー遺跡群）（2016年8月時点）
- ホテル数：1,279（2015年）
- 旅行会社数：1,946社（2015年）
- 観光客数（国別）：1位タイ人、2位中国人、3位日本人（2015年）
- 観光ガイド数：5,630名（英語2,349名、日本語352名、他）（2015年）
- 外国人観光客のミャンマー平均滞在日数：9日間（2014年）

（※出展：Myanmar Tourism Master Plan 2013-2020,
Myanmar Tourism Statistics2014（MoHT））

案件一覧

<実施中>

- ・観光分野の本邦研修
- ・地域観光開発のためのパイロットモデル構築プロジェクト（開発調査型技協）
- ・ミャンマー向け三角協力（TICA/JICA連携、観光人材育成のための第三国研修）

<実施済>

- ・ミャンマー観光連盟へのシニアボランティア派遣（2015年度）

<事業目的>

パイロット事業の実施を通して、バガンにおける観光開発のための管理・体制強化にかかる活動、主要なインフラ整備計画、そして観光産業における人材育成体制を構築し、他地域において適用可能な観光開発実施計画を取りまとめることにより、地域観光開発のパイロットモデル構築に寄与する。

<期間>2014年11月~2017年11月

<パイロットプロジェクト>

- ・インフォメーションセンターの設置
- ・展望丘の設置
- ・案内看板の設置
- ・コミュニティに根差した観光促進
- ・バガン観光情報に係るホームページ作成
- ・観光人材(ホテルスタッフ、レストランスタッフ、ツアーガイド)育成研修の実施



III - 1. 都市開発

当該セクターの協力量針

- 環境に配慮し快適で効率的な、持続的都市開発・管理の実現
- 人々と社会に必要な都市サービスへのモビリティとアクセシビリティを保障するため、安全性・快適性・公平性に優れた交通システムと持続可能で効率的な公共交通システムの構築

基礎データ (ヤンゴン)

- プロジェクトサイト: ヤンゴン市全域33タウンシップ(784km²)および隣接する6タウンシップの一部範囲を含め、合計約1,500km²
- ヤンゴン市人口: 521万人 (出展: 2014年国勢調査)
- 2040年想定人口: 1,173万人 (出展: SUDP)
- モーダルシェア(2013年、平日): 徒歩42.2%、バス28.5%、
- 自転車13.0%、車両・タクシー9.1%、水上交通1.4%、鉄道0.6%

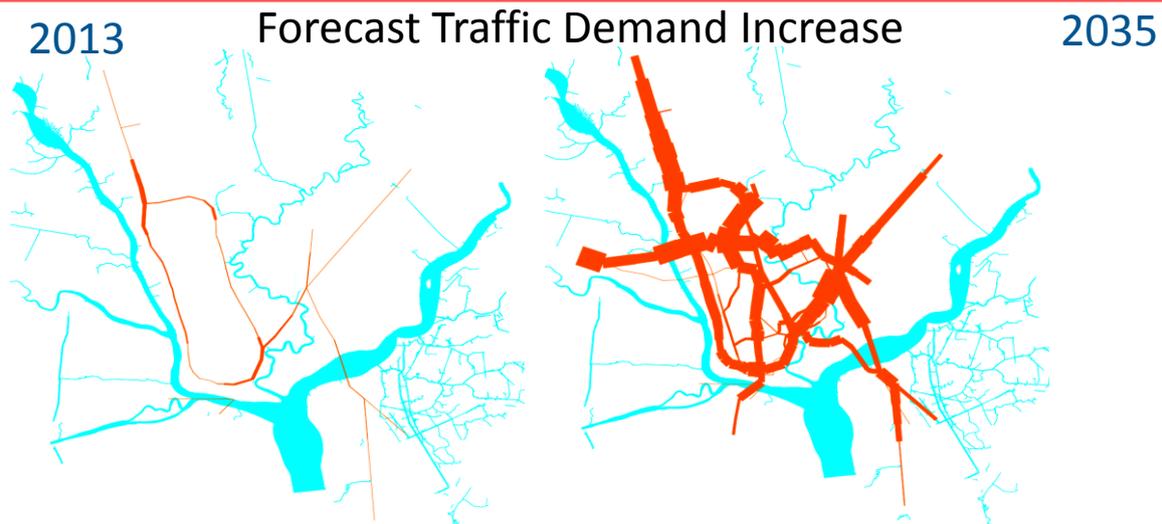
案件一覧

<実施中>

- ・ 都市開発アドバイザー(専門家派遣)
- ・ 都市交通政策アドバイザー(専門家派遣)
- ・ 住宅政策アドバイザー(専門家派遣)
- ・ ヤンゴン都市交通整備プログラム形成準備調査
- ・ ヤンゴン都市圏開発の課題整理のための情報収集・確認調査
- ・ 地方都市開発計画整備にかかる情報収集・確認調査
- ・ 少数民族地域及びヤンゴンにおける貧困層コミュニティ緊急支援計画(国際機関無償)

<実施済>

- ・ ヤンゴン都市圏開発プログラム形成準備調査(SUDP)
- ・ ヤンゴン都市圏開発プログラム形成準備調査(都市交通)(YUTRA)



事例1

ヤンゴン都市圏開発プログラム準備調査

＜ヤンゴン都市圏開発ビジョン＞

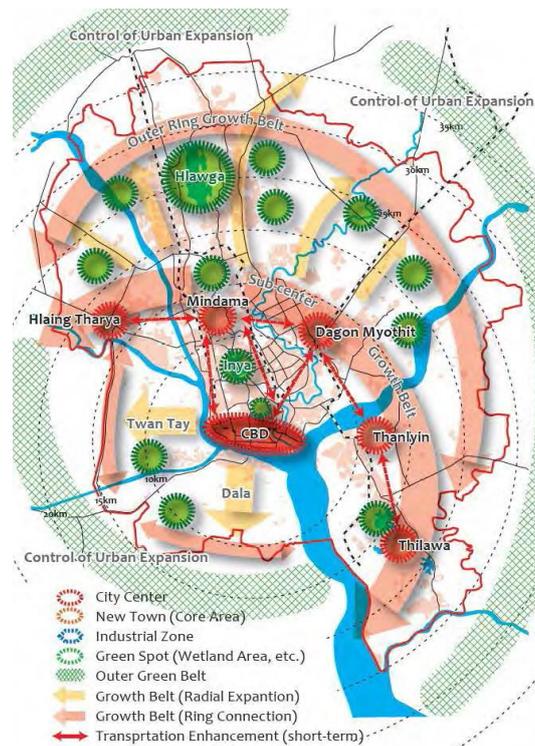
*“Yangon 2040,
The peaceful and Beloved Yangon
- A City of Green and Gold -”*

＜空間計画モデル＞

「サブセンターと緑の島システム」(右図)

＜優先プログラム＞

- ・道路交通管制システム導入
- ・ヤンゴン環状鉄道改修事業
- ・土地利用規制の制度化と運用
- ・歴史的建造物を活用した地区再生



事例2

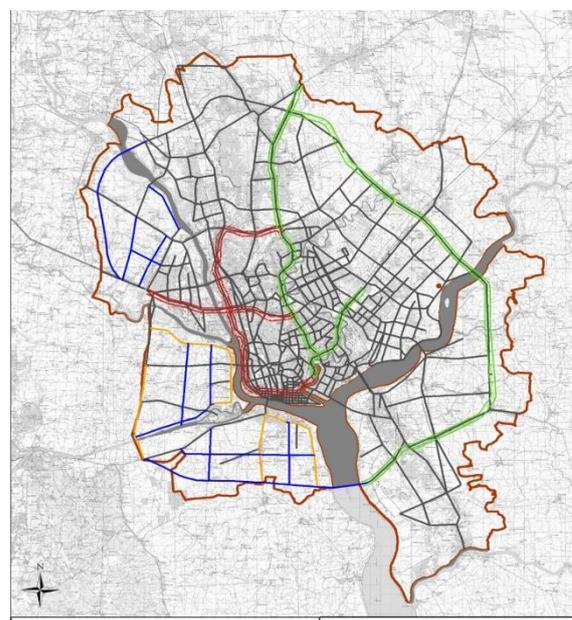
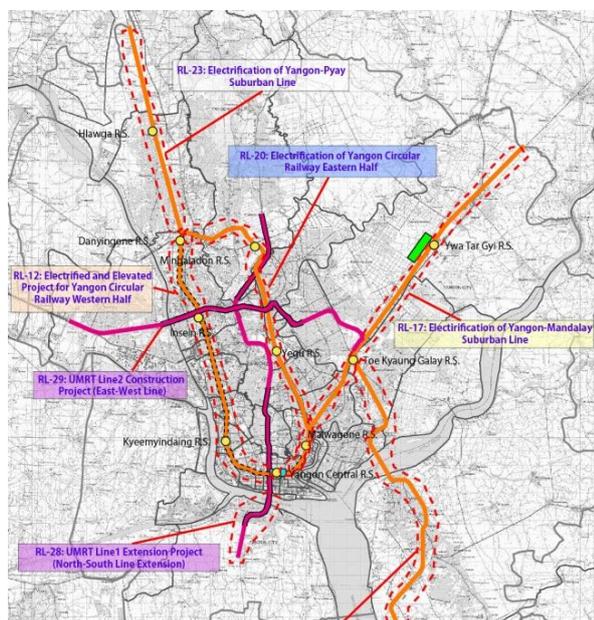
ヤンゴン都市圏開発プログラム準備調査(都市交通)

＜目標＞

2035年を目標年次とする総合都市交通計画の策定

＜優先プロジェクト案＞

- ・新タケタ橋建設、・バゴー橋建設、・都市鉄道(UMRT)整備、
- ・インナーリングロード整備、・公共交通志向型開発(TOD)導入、・ヤンゴン都市交通庁(YUTA)創設



III - 2. ティラワSEZ開発

当該セクターの協力量針

- 対ミャンマー経済協力量針「持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」に従い、SEZ周辺インフラや法制度を整備し、雇用創出と産業基盤の基礎を整備する。また、人材育成のための技術協力もあわせて実施する。

基礎データ

- 改正SEZ法：2014年1月制定、改正SEZ規則：2015年8月制定
- ミャンマーの経済特別区(SEZ)：ティラワSEZ、ダウエーSEZ、チャオピューSEZ
- ティラワ経済特別区(SEZ)
- ヤンゴン中心市街地から約23kmに位置する経済特区に、工業団地・商業施設等を総合的に開発するプロジェクト
 - 全2,400ha(品川区よりやや広い)のうち、400ha(ゾーンA)の開発が進行中
 - 2012年 日緬間でティラワSEZを協力して開発する旨の覚書締結
 - 2013年 日緬共同事業体(MJTD)設立、起工式の実施
 - 2014年 SEZ用地の販売開始、ティラワSEZ投資認可開始
 - 2015年9月ゾーンA開業
- ティラワSEZ投資認可件数：68件(2016年7月22日時点)

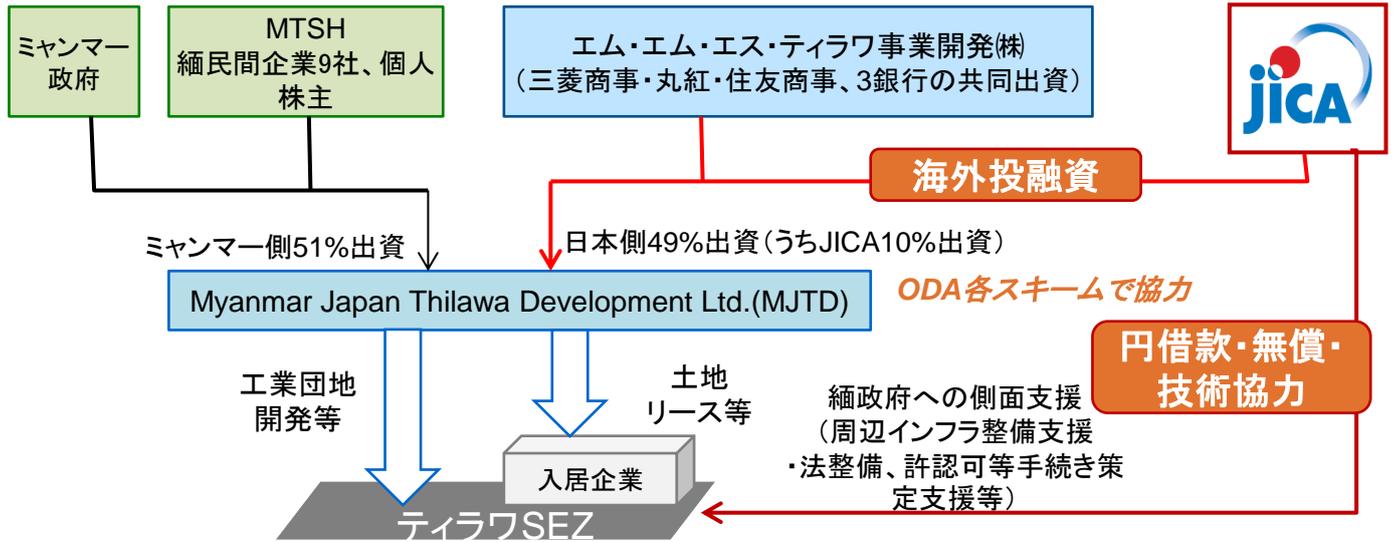
案件一覧

<実施中>

- ・ティラワ地区インフラ開発事業(フェーズ1)(円借款)
- ・ティラワ地区インフラ開発事業(フェーズ2)(円借款)
- ・ヤンゴン都市圏上水整備計画(円借款)
- ・通信網改善事業(円借款)
- ・ティラワ経済特別区(Class A区域)開発事業(海外投融資)※2014年度出資
- ・ティラワ経済特別区管理委員会能力向上支援プロジェクト(技プロ)
- ・用地取得及び住民移転に係る技術支援

<準備中>

- ・バゴー橋建設事業



事例1 ティラワ地区インフラ開発事業 (フェーズ1) (円借款)

ティラワ地区港湾(バース、ヤード、荷役機器、オフィス等)及び電力関連施設(50MW発電所、変電所、33kV配電線、230kV送電線、ガスパイプライン)を整備し、同地区の経済活動や市民生活の向上・発展に貢献するもの。

- ・総事業費: 389.45億円
- ・借款対象額: (I)200億円、(II)147.5億円

事例2 ティラワ地区インフラ開発事業 (フェーズ2) (円借款)

ボトルネックとなりうるヤンゴンとティラワSEZ間のアクセス道路(約8.7km)を改善・整備することにより、同地区の経済活動や市民生活の向上・発展に貢献するもの。

- ・総事業費: 51.8億円
- ・借款対象額: 46.13億円

※電力、運輸、交通、上水道、情報通信等の必要な周辺インフラは円借款等も活用しつつミャンマー政府で整備。

III-3. 運輸・交通（鉄道・道路・水運）

当該セクターの協力量針

- 全体：多様な主体と協調しつつ効率的で近代的、安全で環境にやさしい運輸交通網を構築する。
- 道路・橋梁：道路網の拡充・改善を通じて、アクセスの向上を図るとともに経済圏と経済圏を繋ぐ幹線の整備に取り組んでいく。
- 鉄道：幹線路線において迅速で安全な輸送サービスの改善を図る。
- 航空：急増する需要を踏まえ、国際水準に合致する施設の改善と安全性の向上を図る。
- 水運・港湾：他モードとの比較優位を踏まえ、当該機能の強化を進めていく。

基礎データ

- 道路：総延長148,690km、うち舗装率21%（2012年）、ヤンゴン・マンダレー間620km高速道路が2010年開通
ヤンゴンでの車両保有世帯率12%（2013年）
- 鉄道：総延長6,028km（非電化）、平均乗車人数約13万人/日（2015年）
ヤンゴン環状線総延長45.9km、全38駅、所要約3時間、一日225本運行（うち環状運行19本前後）
- 空港：33空港運用中、うち27空港に定期便就航
国際空港3か所（ネピドー、ヤンゴン、マンダレー）
国内線旅客数約220万人（2007年）→約440万人（2014年）
国際線旅客数約175万人（2007年）→約320万人（2014年）
- 内陸水運：公有船舶のみで運輸全モードの3割をカバー

案件一覧

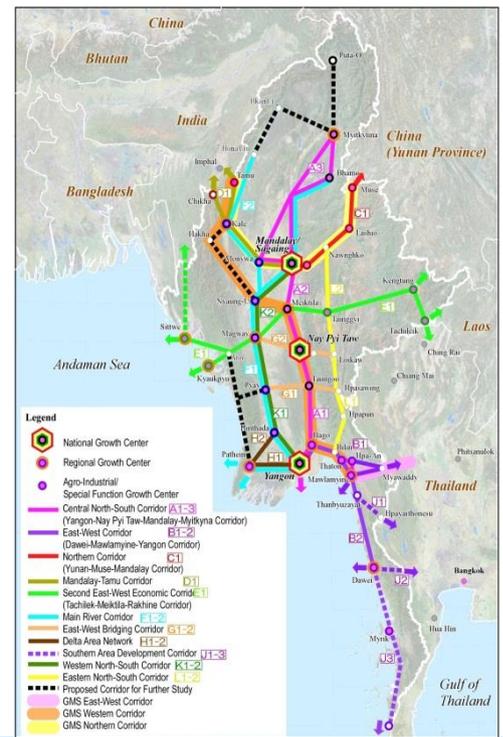
<実施中>

- ・ 運輸交通政策アドバイザー（専門家派遣）
- ・ 都市交通政策アドバイザー（専門家派遣）
- ・ ヤンゴン・マンダレー鉄道整備事業フェーズ1（1）（円借款）
- ・ ヤンゴン環状線改修事業（円借款）
- ・ 鉄道中央監視システム及び保安機材整備計画（無償）
- ・ 次世代航空保安システムに係る能力開発プロジェクト（技プロ）
- ・ 新タケタ橋建設計画（無償）
- ・ 東西経済回廊整備事業（円借款）

<実施済>

- ・ 全国運輸交通プログラム形成準備調査
- ・ ヤンゴン市フェリー整備計画（無償）
- ・ 全国空港保安設備整備計画（無償）
- ・ 災害多発地域における道路技術改善プロジェクト（技プロ）
- ・ 鉄道安全性・サービス向上プロジェクト（技プロ）

- ・2030年を目標年次とする全交通モードに係る運輸交通ビジョンを示し、運輸交通開発戦略(マスタープラン)及びアクションプランを策定
- ・優先コルドーの選定
 1. 中央南北回廊(ヤンゴンーマンダレー)
 2. 西南北回廊(ヤンゴンーピーーマグウェイーマンダレー)
 3. 東西回廊(ヤンゴンーパアンーミヤワディ)
 4. 北回廊(マンダレーームセ)
 5. デルタ回廊(ヤンゴンーパテイン)



- 【目的】**
- ・老朽化した施設・設備の改修と近代化
 - ・安全で高速の列車運行を通じた旅客及び貨物の輸送能力増強
- 【事業概要】**
- ・フェーズ1: ヤンゴン・タンゲー間
 - 土木工事、鉄道システム改修、車両、コンサルティングサービス



- 【目的】**
- ・老朽化による交通制限によってボトルネックになっている橋梁の架け替え
 - ・物流効率化と地域住民の生活改善
- 【事業概要】**
- 橋梁建設: PCエクストラードーズド橋(橋長253m、4車線)



事例4

ヤンゴン市フェリー整備計画

- ・ヤンゴン中心部とヤンゴン河を挟んだ住宅街のダラー地区を結ぶフェリーは1日3万人以上が利用している。就航しているフェリーは建造から40年以上が経過し老朽化したものであるため、安全性が課題。
- ・渡河船3隻の供与を通じてヤンゴン中心部棧橋とダラー地区棧橋を結ぶフェリールートでの安全性の回復・維持を図り、もってヤンゴン市民の生活環境の改善に資する。



事例5

鉄道安全性・サービス向上プロジェクト

- ・ヤンゴン・バゴー間約75kmのうち20km区間にて保線・軌道改修を行い、技術移転を実施する。
- ・安全性・サービス向上の課題
⇒ヤンゴン・マンダレー間の事故発生件数118/2011年度、
⇒定時到着率60%未満(2009年)



事例6

全国航空保安整備計画

- ・ミャンマーの主要空港(ヤンゴン、マンダレー、ニャンウー他)において、ICAO安全基準を満たすための航空交通安全性向上に関する機材および空港保安に関する機材の整備を行い、航空分野における安全性向上に寄与する。



III - 4. 電力・エネルギー

当該セクターの協力量針

- 長期的な視野での国家電力計画の策定・更新・実施を支援。
- 電力供給能力の強化(ティラワSEZ向けを含む)に向け、短期的には既存設備(発・送・配いずれも)のリハビリや増強、中期的には火力・水力発電所や高圧送電線の整備等を支援。
- 地方電化に向け、配電線の延伸等を支援。

基礎データ

- 世帯電化率:約34%(2015年度時点。アセアン諸国の中で最低水準)
- 1人当たり平均消費量:263kWh/年(2015年度)
- 電力需要予測:年率約9~12%で増加(2030年までの15年間で約5~8倍)
- 電源構成:約6割が水力、約4割がガス火力(2016年時点)
- 送配電ロス:約20%(2015年時点)
- 電力料金:家庭・商業用 35~50チャット(約3.5~5円/kWh)
工業 75~150チャット(約7.5~15円/kWh)
- 発電単価:94チャット(約9.4円/kWh)

(データ出所:電力エネルギー省)

案件一覧

<実施中>

バルーチャン第二水力発電所補修計画(無償)
インフラ緊急復旧改善事業フェーズ1(円借款)
貧困削減地方開発事業フェーズ1(円借款)
貧困削減地方開発事業フェーズ2準備調査
ティラワ地区インフラ開発事業フェーズ1(円借款)
全国基幹送変電設備整備事業フェーズ1・フェーズ2(円借款)
ヤンゴン配電網改善事業フェーズ1(円借款)
送配電系統技術能力向上プロジェクト(技術協力)

<実施済>

ミャンマー国電力開発計画プログラム(マスタープラン調査)
地方主要都市配電網改善事業準備調査

<実施予定>

電力開発計画能力向上プログラム(マスタープラン)
地方主要都市配電網改善事業(円借款)

事例1

電力開発計画プログラム(マスタープラン調査)

<目的>

2030年度を目標年度とした電力セクター開発に係る最適かつ経済的なマスタープランを策定し、国家電力計画の策定に貢献。

<実施時期>

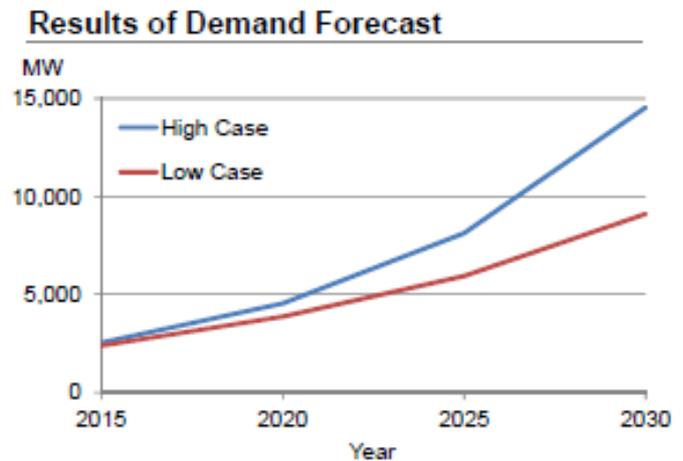
2013年6月～2014年12月

<主な業務範囲>

- ・一次エネルギー分析
- ・電力需要予測
- ・電源開発計画、送電系統計画
- ・中長期的な開発計画の策定
- ・電力セクターの体制・制度等
- ・上記を通じた技術移転

<予定>

状況の変化や新政権の意向を踏まえ、マスタープランを更新し、電力エネルギー省の計画能力を強化する支援を2016年度に開始。



事例2

バルーチャン第二水力発電所補修計画(無償)

<背景・目的>

- ・同発電所(ミャンマー東部カヤー州)は、年間を通じた安定したベースロード電源。
- ・戦後賠償や円借款等日本の支援により、1960年以降運転しており、機器の劣化、老朽化が進行。
- ・本事業は、発電設備、変電設備や水圧鉄管の補修および更新を行い、原形復旧・機能回復を図ることにより、発電所の安全かつ安定的な電力供給を確保するもの。

<実施時期>

2013年4月～2017年2月(予定)



発電所 全景



2015年2月部分完成
(発電機のスイッチを入れる田中JICA理事長(当時))

III - 5. 上下水道

当該セクターの協力量針

- ヤンゴン及びその他地方都市の社会経済活動を支える社会基盤インフラである上下水道施設に関する中・長期計画を策定する。
- 短期的なニーズに基づく上下水道施設の更新・拡張を支援し、都市生活の改善をはかる。

基礎データ

マスタープラン目標年次: 2040年

- 人口: 514万人(2011年) → 852万人(2040年)
- 上水道普及率 : 39% (2011) → 80 % (2040)
- 給水人口 : 193万人 (同) → 681万人 (同)
- 漏水/無収水率 : 66%/50% (同) → 15% / 10% (同)

新規水源開発の進捗(ヤンゴン市内)

- 148MGD (2011) → 233MGD (2016) → 645MGD(2040)

案件一覧

<実施中>

【ヤンゴン】

- ・水供給・衛生アドバイザー/ヤンゴン (専門家派遣)
- ・ヤンゴン都市圏上水道整備事業フェーズ1 (円借款)
- ・ヤンゴン都市圏上水道整備事業フェーズ2 (円借款)
- ・ヤンゴン市上水道施設緊急改善計画 (無償)
- ・YCDC水道事業運営改善プロジェクト (技プロ)
- ・ヤンゴン市下水道管渠維持管理・修復能力改善事業 (草の根)
- ・ミャンマー・マンダレー市における浄水場運転管理能力の向上事業(草の根)

【マンダレー、その他】

- ・貧困削減地方開発事業 (フェーズ1) (円借款)
- ・マンダレー市における浄水場運転能力の向上事業 (草の根)
- ・マンダレー市上水道緊急改善計画 (無償)

<実施済>

- ・ヤンゴン市上下水道改善プログラム(M/P, F/S)協力準備調査
- ・ヤンゴン市生活用水給水アドバイザー(専門家派遣)2012~2015

事例1 ヤンゴン市生活用水 給水アドバイザー

- ◆ヤンゴン市の水道事業改善提案
 - ・無収水対策(配水ネットワーク改善)
 - ・無収水対策に係るパイロット事業
(ヤンキン地区等)



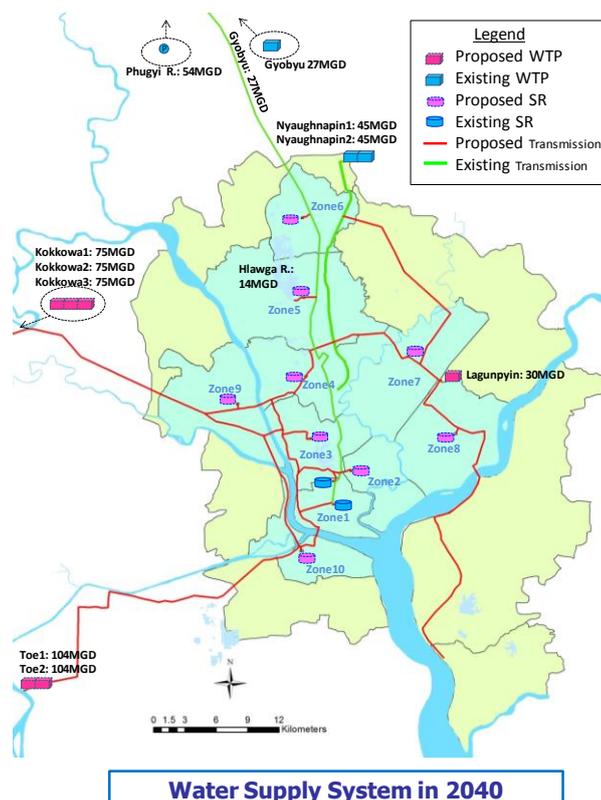
事例2 ヤンゴン市上水道施設 緊急改善計画(無償)

- ◆既存浄水施設の改修・更新
 - ・ニャウナッピン浄水場の送水ポンプ更新およびポンプ場改修
 - ・市内中心部の老朽管の更新



事例3 ヤンゴン市上下水道改善プログラム(M/P、F/S協力準備調査)

- ◆ヤンゴン市水ビジョン
 - ⇒ヤンゴンの水文化を継承し、都市の発展を支える水環境の創造
- ◆上水分野の政策テーマ
 - 上水道普及率及び水質向上
 - 24時間給水の実現
- ◆下水・排水分野の政策テーマ
 - 下水道普及率の向上
 - 浸水被害の軽減
- ◆優先プログラム(案)
 - ・ラゲンピン浄水場の建設
 - ・ゾーン1(CBD)の配水網改善
 - ・水質管理(塩素消毒施設建設)
 - ・CBD地区の下水システム改善(DMH)



III - 6. 情報・通信・郵便

当該セクターの協力量針

- 中期的には、ヤンゴン-ネピドー-マンダレー間の基幹網の容量拡張、ヤンゴン市内通信網拡充、国際回線等の容量拡張、地方部への通信網拡大を支援。中長期的な通信分野に係る政策的支援も行う。

基礎データ

- 通信普及率：固定4.8%、携帯80%、インターネット18%（固定は2014年国税調査データ、携帯は2016年MPTデータ、インターネットは2016年世銀データ）
- 通信需要：
- 2011年3月現政権発足以降、携帯電話の利用料引下げ、ウェブサイトの閲覧制限緩和、格安SIMカード販売開始等により、通信サービスの利用者数が急増。
- 政府は、携帯電話の普及率を2015年までに50%、2016年には75～80%まで引き上げることを目標としている。
- セクター改革
- 2013年8月に新たな通信法が議会で承認。
- 2013年6月に新たに民間オペレータ2事業者（TelenorとOoredoo）を選定、2014年にライセンスを発行。
- 2014年7月政府傘下のMPTはKDDI/住商と共同オペレーションに関する契約を締結。
- 2016年9月 Myanmar Telecommunications Commissionの設立手続き中。MPTの公社化手続き中。

案件一覧

<実施中>

情報通信インフラ改善アドバイザー（専門家派遣）
通信網改善事業（円借款）
郵便サービス能力向上プロジェクト（技プロ）

<実施済>

通信網緊急改善計画（無償）

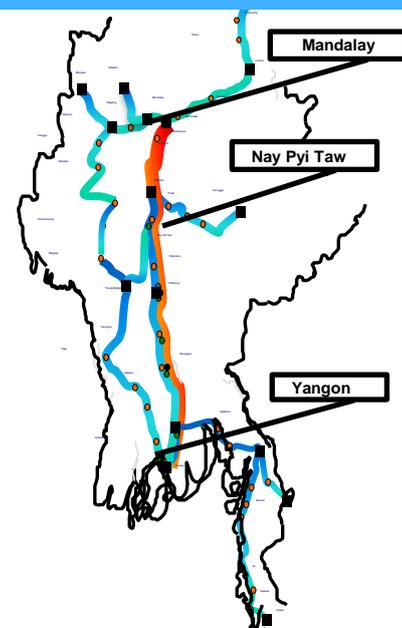
事例1

通信網緊急改善計画(無償)

SEA Gamesの開催、ASEAN議長国就任、投資促進等に向け、円滑な情報通信の実現を支援。

<内容>

- 1) ヤンゴン都市圏、ネピドー市、マンダレー市の3大都市間における基幹通信網強化、高速無線ブロードバンド接続環境構築、インターネット接続環境改善、国際関門局強化
- 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネント



事例2

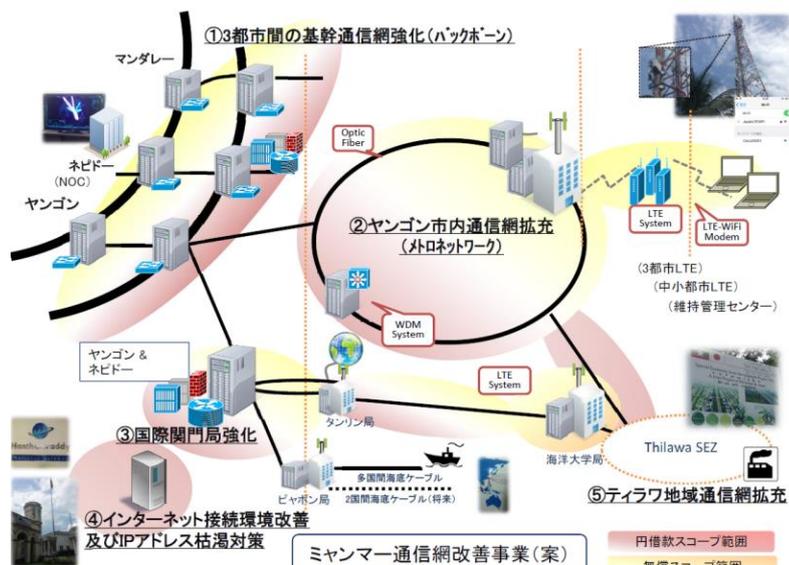
通信網改善計画(円借款)

<実施内容>

1. 通信網整備

- ①3都市間の基幹通信網強化(バックホーン)
- ②ヤンゴン市内通信網拡充(外ネットワーク)
- ③国際関門局強化
- ④インターネット接続環境改善及びIPアドレス枯渇対策
- ⑤ティラワ地域通信網拡充

2. コンサルティング・サービス



事例3

郵便サービス能力向上プロジェクト(技プロ)

ヤンゴン、ネピドー、マンダレーの3都市・地域における郵便サービスを向上させるため、以下取り組みを実施中。

1. 幹線ネットワーク改善
2. 集配作業改善
3. 局内作業改善
4. 中長期郵便事業改善計画検討



ヤンゴン中央郵便局の様子

様々な支援スキーム

シニア
ボランティア

シニアボランティア
(コンピューター技術)



情報通信技術通信センターの学生や教員に対して、情報通信・コンピューター技術に関する指導等を行い、情報通信技術の普及を促進。

草の根
技協

農村地域における
妊産婦の健康改善のための
コミュニティ能力強化プロジェクト



NGOジョイセフの協力のもと、保健サービスが行き届きにくいエヤワーディー地域の農村地域・山間部において、妊産婦の健康改善を助けるコミュニティレベルの保健ボランティアを養成。

民間企業
支援

適正技術としての
浄化槽を用いた
水環境改善の普及・実証事業



ヤンゴン市内の公共用水域の水質改善を促し、衛生および生活環境の改善に貢献することを狙いとして、同市の浄化槽設置や浄化槽による汚水処理を支援。

災害
緊急援助

2016年8月
洪水に対する緊急援助



豪雨による洪水で被災者が48万人に上った事態に対して、毛布2000枚、プラスチックシート100枚、水タンク1006点、計750万円相当の緊急援助物資を供与。